

～箱根のことをもっと知ろう！～

令和5年度「HAKONE大学」を開講します！ テーマは【近代箱根の発展と実業家】です

箱根の豊かな自然、古い歴史の中で培われた文化や遺産、温泉をはじめとする様々な観光産業など、特色ある箱根のそれぞれの分野を“学習の場”とし、地域の方々をはじめ、箱根に関心を抱く多くの方々に“より広く”“より深く”学んでいただく機会として、「HAKONE大学」を開講します。

本年度は、渋沢栄一を中心に、箱根の近代化に情熱を燃やし、本町の発展に大きく貢献した実業家に焦点を当て、「近代箱根の発展と実業家」をテーマに“HAKONE大学ならではの”特色ある幅広い内容の講義を、次のとおり実施します。

「箱根のことをもっと知ろう！」を合言葉に、この大学を受講してみませんか？

【開講日程・講義内容】

右記の「開講日程（全6回）」をご確認ください。なお、時間はいずれも14時～16時です。

【受講資格】

町内在住・在勤、もしくは箱根に興味・関心のある方で、原則全6回の講義を全て受講できる方。また、第1回目の講義開始前に「開講式」、第6回目（最終回）の講義終了後に「閉講式」をそれぞれ開催します。（4回以上出席の方に「修了証」を授与します）

【定員】

25人（申込順）※10/20（金）受付開始

【受講料】

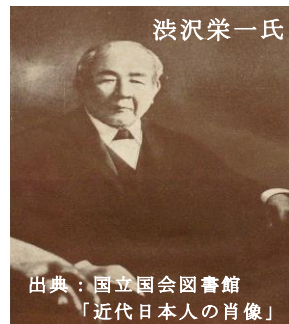
無料。但し、テキスト代などがかかる場合があります。

【申込方法】

電話にて「社会教育センター」へ申し込んでください。

【その他】

- ・会場へは、原則として公共交通機関を利用してください。
- ・受講に際しては、基本的な新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、発熱などで体調が悪い場合は欠席してください。
- ・本大学開講中、社会教育センターギャラリーにおいて、ミニ企画展「箱根を拓く～渋沢栄一と箱根～」を実施いたしますので、是非、ご来館のうえ、ご観覧ください。



渋沢栄一氏

出典：国立国会図書館
「近代日本人の肖像」

申込・照会先：社会教育センター 電話（82）2694

- ★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
- ☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
- ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～



令和5年度「HAKONE大学」 開講日程表

～「近代箱根の発展と実業家」について学ぶ～

No	開講日	講義名・講師	内容	備考
1	11/16 (木)	「箱根の近代化に尽力 ー福住正兄」 講師：生涯学習課 郷土資料館 鈴木康弘館長	二宮尊徳の高弟として報徳運動を実践し、湯本村を立て直すとともに、福澤諭吉らの幅広い人脈を活かし、道路開削や鉄道敷設など箱根の近代化に尽力した福住正兄の業績について学びます。	社会教育センター
2	11/30 (木)	「財界の重鎮ー益田孝の箱根開発」 講師：生涯学習課 郷土資料館 鈴木康弘館長	三井財閥の基礎を築いた財界の重鎮であり、箱根でも耕牧舎の開業や小田原電気鉄道による登山鉄道や強羅の開発に尽力した益田孝の事業について学びます。	社会教育センター
3	12/14 (木)	「近代日本の歴史が薫る伝統と格式のリゾート～山口仙之助の熱き想い～」 講師：富士屋ホテル 支配人 飯田慶 さん	我が国の近代化の歩みが随所に薫り、国際観光地「箱根」の一大ランドマークである富士屋ホテルを訪問し、数々の偉業を成し遂げた創業者「山口仙之助」の足跡を辿りつつ、現在に生かされる経営理念などを学びます。	富士屋ホテル
4	1/11 (木)	「千円別荘の思想ー堤康次郎による箱根開発」 講師：生涯学習課 郷土資料館 鈴木康弘館長	土地開発を主軸に鉄道や流通、観光業など多角的な経営を展開した実業家であり、箱根では芦ノ湖周辺などを中心に別荘開発や交通網の整備など広く観光開発を進めた堤康次郎の事業について学びます。	社会教育センター
5	1/18 (木)	「雄大な自然と歴史の織り成すリゾートを訪ねて」 講師：(株)吉池旅館 代表取締役社長 鈴木和男 さん	明治期の箱根の和風別荘建築を代表する三菱財閥の「旧岩崎弥之助別邸」や池泉回遊式庭園「山月園」を有し、関東初の水力発電所である箱根電灯所も立地したなど、箱根の近代化の一時代を築いた吉池旅館を探訪します。	吉池旅館
6	1/25 (木)	「箱根を拓くー渋沢栄一の事業と思想」 講師：生涯学習課 郷土資料館 鈴木康弘館長	「日本資本主義の父」と呼ばれる渋沢栄一が、箱根で行った牧畜業や温泉供給事業などを通して、自社の利益よりも地域の発展を第一に考えた彼の経営哲学等を学び、近代における実業家たちの様々な箱根開発事業について考えます。	社会教育センター

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年10月25日発行】

～ 秋季火災予防運動 11月9日から15日まで ～

【全国统一防火標語】

『 火を消して 不安を消して つなぐ未来 』

【主な行事】

- ◎ 防火ポスター展の開催 11月9日（木）～15日（水）※閉庁日の11日（土）、12日（日）を除く
防火ポスターコンクールで入賞した作品を役場本庁舎住民ホールに展示します。
※ 町ホームページでも防火ポスター展を開催します。
（「消防」>「火災予防」>「防火ポスターコンクール入賞者決定」）
- ◎ 幼年消防クラブ員への防火・防災教育の実施
幼い頃から防火意識を持ってもらうことを目的に、教育用アニメーション映画の上映、「ポンプ君・レスキュー君」による防火・防災教育を実施します。
- ◎ 山林火災の防火広報
消防職員が町内のハイキングコースを巡回し、ハイカーにタバコの投げ捨てや焚き火をしないように呼びかけるなど、火気の取り扱いを注意する防火広報を実施します。
- ◎ 消防団による火災予防パレード 11月9日（木）10時～16時予定
箱根町、湯河原町、真鶴町の3町の消防車による火災予防パレードを行います。
- ◎ 老朽化消火器の回収・住宅用火災警報器の展示などの実施
古くなった消火器の回収（有料）と新品消火器の販売、住宅用火災警報器の展示・販売を行います。



【住宅用火災警報器の設置について】

平成23年に設置が義務化されてから12年経過しました。古くなった警報器は、火災を感知しなくなったり、故障しやすくなります。もしもの時にすぐに火災に気づくことができるように点検しましょう。



警報器を設置してから10年を目安に交換しましょう。

ボタンを押す、または引きひもを引いて作動確認をしてください。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージ、または火災警報音が鳴ります。

ビビ、ピーピーピー

ビビー 正常です など

注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

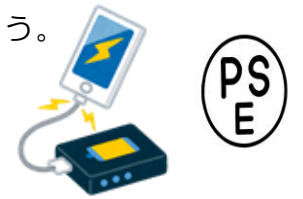
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

… しーん

● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

【充電式電池について】

スマートフォンやモバイルバッテリー（持ち歩きのできる充電器）、パソコンなどの電化製品に内蔵されているリチウムイオン電池が原因の火災が全国的に増えています。安全基準をクリアしたPSEマークがついている商品を購入して、取扱い説明書のとおりを使用しましょう。電池の膨張などの異常が生じた場合は使用を中止しましょう。



【消毒用アルコールについて】

手指消毒用のアルコールをバーベキューの火おこしで使用したことによる火災が発生しています。アルコールは引火しやすく、燃えても火が見えにくい特徴があるため重大な火災になる危険性があります。消毒用アルコールを手指の消毒以外で使用したり、火の近くで使用しないようにしましょう。



照会先 消防本部消防総務課予防係 電話（82）4505

実施日	時間	場所
11月11日（土）	10:00～12:00	消防本部（宮ノ下）
		仙石原分署（仙石原）
	13:00～15:00	役場本庁舎（湯本）
		箱根分署（元箱根）

文スポの健康ウォーキング (湖尻周辺を歩く)

～歩くことによって、健康への関心を高めるとともに、地域の文化や自然への理解を深め、ふるさとを再発見してみませんか～

【実施日】 11月9日(木)

【集合時間】 9時30分

【集合場所】 星槎レイクアリーナ箱根

【コース】 星槎レイクアリーナ箱根～花の広場・野鳥の森～芦ノ湖キャンプ村～箱根用水～ビジターセンター～星槎レイクアリーナ箱根(14:00頃到着予定 解散)

- ・昼食は、コースの途中でとります。
- ・時間は前後する場合があります。

【対象】 町内在住、在勤者および当財団賛助会員並びに会員家族

【定員】 20人(先着順)

【案内人】 箱根観光ガイド協会 安井 彪 さん

【その他】

- ・参加料は無料です。
- ・ハイキングのできる服装および靴で参加してください。
- ・昼食は各自持参してください。
- ・当日は、神奈川県西部の降水確率が午前・午後いずれかが40%以上の場合は中止します。(電話0465-177)
- ・新型コロナ感染症対策の状況により、中止になる場合があります。

申込・照会先 (公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助します



猫の繁殖能力は高く、1匹のメス猫から1年後には20匹以上に増えることがあります。猫を繁殖させる予定のない方は、ぜひ猫に不妊・去勢手術を受けさせてください。町では、猫の不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助します。

【対象者】

町内で猫を飼育管理している方または所有者の判明しない猫を責任を持って世話をしている方

【補助要件】

- ・町内に住所を有すること
- ・町税などを滞納していないこと
- ・一世帯につき、各年度中3匹まで

<町ホームページ>



【補助額】

手術に要した費用の2分の1

- ※限度額：不妊手術（メス） 3,000円
去勢手術（オス） 2,000円

【申請方法】

手術を行った後、申請書に領収書（その他手術費用がわかる書類）を添えて、環境課または出張所に申請してください。申請書は各窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※ 領収書については、手術実施者の記名押印があり、領収日が令和5年4月1日以降のものに限ります。

※ 金額のみ記載されている領収書については、診療明細書などを併せて提出してください。

※ 予算には限りがありますので、事前に確認をお願いします。

◆ 増えてしまったからでは遅いです！！増やさない対策を事前にとりましょう。◆

①猫は室内で飼いましょう

脱走しないように、窓や扉の戸締りを徹底しましょう。

②不妊去勢手術をしましょう

猫は生後6か月から繁殖が可能です。成猫ですと、出産後2か月から妊娠が可能になります。早めの不妊去勢手術をおすすめします。

③身元表示をしましょう

脱走してしまった時の対応策として、首輪やマイクロチップをつけましょう。



申込・照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565



防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に住民の皆さんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

試験ですので、間違えないよう注意してください。

【実施日時】

11月15日（水）11時

【内容】

防災行政無線、町ホームページ、町メールマガジン、tvkデータ放送を用いた情報伝達試験

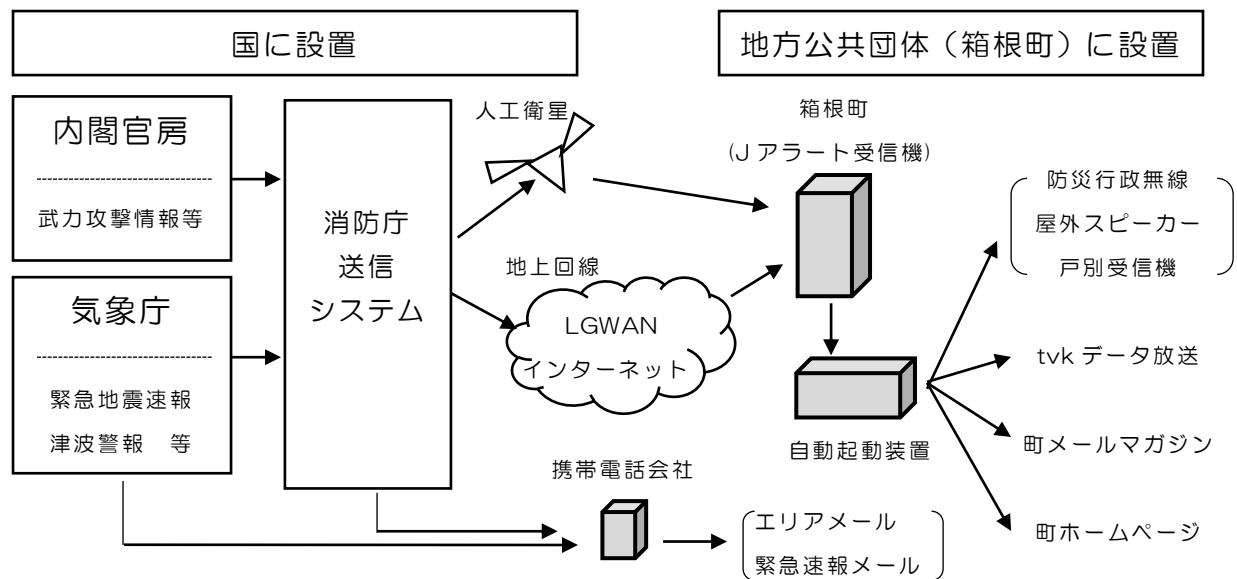
【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

【その他】

気象状況などによっては中止となることがあります。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。



※試験では緊急速報メールの配信はありません。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

早めに事業承継の準備を始めませんか？ 事業承継・引継ぎ支援センターがご相談をお受けします

経営者の高齢化が進み、事業承継が経営課題である中小企業は少なくありません。一般的に事業承継には5年～10年かかります。いざという時にあわてないように、少しずつ準備を始めませんか。

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターでは、神奈川県内で事業を営む事業者の方の相談をお聞きするエリアコーディネーターを配置しています。次の担当者に連絡するようお願いいたします。

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
エリアコーディネーター（県西地区・県央地区担当）
清水 一郎
【出勤日】
原則、火曜日・木曜日・金曜日（週によって異なります）



神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター、ホームページから相談予約申込書のダウンロードができます。

申込・照会先 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
エリアコーディネーター 清水 一郎
電話 080-6895-6488
FAX 045-633-5077
電子メール hikitsugi@kipc.or.jp
ホームページ <https://kanagawa-shoukei.jp>



※事業承継・引継ぎ支援センターは国が設置する公的機関です。
※相談無料・秘密厳守なので安心して相談してください。

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

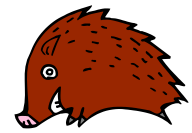
5年度9月末現在地域別捕獲頭数

(単位:頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	2	0	2	1	2	7	わな 7、銃器 0
ニホンジカ	11	3	8	40	22	84	わな 83、銃器 1

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために (町ホームページ)



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

譲ります

(10月11日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1387	ランドセル	水色(女の子用)	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料
2145	ダイヤルカム (ミシンの部品)	ジャノメ社製、 品番680の付属部品	普通	要相談

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyous@town.hakone.kanagawa.jp

